

指定管理者モニタリング結果報告書（令和6年度分）

- ・施設名：丸亀市綾歌総合文化会館
- ・施設所管部課：協働推進部まなび文化課
- ・指定管理者：公益財団法人丸亀市福祉事業団

区 分		内 容
実施時期		令和7年6月26日（木）午後2時
実施方法		指定管理業務状況聴取表、事業報告書、収支決算書等を受け取り、聞き取り調査を実施。
実施結果	①施設の状況	施設全体の安全性確保や機能性の維持と向上を図るため、施設内の老朽箇所の修繕、設備改修を11件行った。 その他、老朽化が進行している箇所や、機能拡充が求められる箇所については、令和8年度に大規模改修を実施する予定である。
	②施設の利用状況	会館の利用件数は1,000件、利用人数は125,033人、利用料収入は27,513,706円であり、いずれも前年度を下回っているが、減少率は10%以内である。 主な要因としては、大ホールにおける貸館での利用件数の減少及び大ホール貸館時に併せて楽屋として利用されていた中研修室、小研修室の利用件数の減少等によるものである。
	③施設利用者の意向把握と対応	利用者の意向把握のため、文化事業及び施設利用に関するアンケートを実施した。文化事業の実施時に行ったアンケートでは1,590件と高い回答数が得られた一方、来館者を対象とした施設利用に関するアンケートは37件にとどまり、回収率の低さが課題となっている。
	④管理体制	管理を行う8名のうち、常勤職員は5名であり、そのうち他業務と兼務している職員がいる。ホールや諸室利用者への対応、電話及び窓口対応等業務が多岐にわたり人手不足の状態が続いている。
	⑤管理経費	策定された事業計画書に基づき、全体的に予算の範囲内で適切な運用を行うことができている。しかし、近年の光熱費や物価の上昇、人件費の高騰に伴い、経費が増えており、現予算では会館の管理運営が厳しくなりつつある。
	⑥緊急時の対応について	消防計画、危機管理マニュアルを策定し、緊急時において適切な対応が取れるような体制を整備している。大ホール、小ホールの利用がある際は、自衛消防班を結成し、主催者と連携を図りながら火災等の緊急事態に対応できるような体制を構築している。
	⑦その他 (指定管理者の業務遂行能力等)	協定書に基づいて文化事業を実施し、様々な市民が文化芸術を鑑賞、体験できる機会や、市民自らが活動の成果を発表できる場を創出することができている。また、会館のホームページや広報誌、SNS等を通じた幅広い広報活動に努めている。
	⑧改善指示事項	指定管理業務は概ね円滑に遂行されているが、より良い運営に向けて改善の余地がある。 アンケート調査により一定の成果が見られる一方で、回収率の低さや分析の不足といった課題もある。今後は、より効果的な実施方法の検討と分析の充実を図り、事業の改善や運営に活かしていくこと。 人手不足が課題となっているため、適切な管理運営および文化事業の実施に向けて、組織として人材を募集するなどの対策を講じること。 事業報告書において、各事業における成果が事業目的と結びついておらず成果が分かりにくいいため、報告書の作成方法を見直すとともに、ホームページでの公表などにより成果を可視化すること。
実施結果に対する所管課の意見		施設の老朽化が進行しており、改修箇所が多くみられることから、市と指定管理者の間で、大規模改修工事に向けた基本設計、実施設計の協議を進める必要がある。また、人件費や光熱水費の高騰による経費不足及

	び業務の多様化や業務量の増加による人手不足等の課題があるため、必要な経費の積算や人員確保について検討する必要がある。
今後の施設管理に反映(改善)する事項	人員不足については、施設管理、事業実施の手法と内容を精査した上で、適切な人員の配置に努める。また、経費については、物価や労務単価の上昇分を調査、積算し、指定管理料の変更について継続して協議する。